

秋田県 知事 寺田 典城 殿
秋田県議会議長 津谷 永光 殿
秋田県内水面漁場管理委員会 会長 伊藤 彊 殿
秋田県農林水産部 部長 品田 稔 殿

私たちは秋田県及び県内水面漁場管理委員会で検討されているブラックバス等を含む「外来魚再放流（キャッチ＆リリース）禁止」規制に対し、以下の理由で、その代案となる措置を八郎湖に施行して頂きたくお願い申し上げます。

【理由】

1. ブラックバス釣愛好者側から見ると再放流禁止措置は、「バスフィッシング禁止」と同等の意に介され、観光遊魚者が激減する。
2. 八郎湖周辺地域では、ブラックバス釣りで訪れる観光客が多く、それらが経済に与える影響が非常に大きい。

【代案】

1. 遊魚者も協力しながら、外来魚の拡散防止策を検討できる場を設定する。
2. 八郎湖周辺市町村にて、遊魚者を対象とする法定外目的税を設定し、その財源を湖の環境保全および周辺整備等、広く地域のまちづくりのために活用する。
3. 八郎湖においては、ブラックバスを有用な観光資源として捉え、釣り人を積極的に誘致することによりその増殖を抑制し、2.で遊魚者を管理することにより啓蒙を図りその拡散を防止する。

氏名	住所